

令和6年度第2回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和6年11月21日（木）

10時から12時

場 所 逗子市役所5階第1会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）令和6年度図書館の利用状況について

（2）「逗子市立図書館のサービス目標2023」に基づく事業実施の状況について

（3）各種報告事項について

3. その他

4. 閉 会

出席委員

汐崎順子会長 辻伸枝委員 上村美穂委員 小澤明日香委員

欠席委員

内田源一郎委員

事務局

塚本図書館長 日高主査 原田主任

傍聴 0名

【塚本図書館長】 本日は御多用のところお集まりいただき、ありがとうございます。会議開催に先立ちまして、本日の会議につきましては会議を録音させていただくとともに、全て情報公開の対象となりますことをあらかじめ御承知おきください。

傍聴者の方は現在いらっしゃいませんので、いらっしゃいましたら後ほどまた注意点などをお伝えいたします。

それでは、令和6年度第2回図書館協議会を開催いたします。本日、内田委員は公務が重なりましたことにより欠席の旨連絡がありましたが、図書館協議会委員5名中4名の出席があり、協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

それでは、本日の会議資料の確認をいたします。

資料1-1～4 図書館、小坪・沼間分室統計、広域利用統計（4月～10月分）

資料2 逗子市立図書館サービス目標2023実績一覧

資料3-1～3 各種展示報告

資料4-1～3 各種サービス活動事業報告

資料5 蔵書点検報告（2024年10月7日～10月16日）

以上が本日の資料となりますが、漏れはございませんでしょうか。

それではこれより、図書館協議会運営規則第3条第1項の規定により、会長が議長となり議事を進行していただきますので、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 おはようございます。それでは、第2回の図書館協議会を始めさせていただきます。まだ傍聴者の方いらっしゃらないので、もしいらっしゃったらまた改めてお願いをいたします。そして、録音をしておりますので、御発言のときには挙手をお願いして、私が発言者を指名しますので、それを受けてからの御発言ください。限られた時間ですので、皆様どうぞスムーズな議事運営に御協力をよろしくお願いいたします。

まずは、会議次第2の議事、1、令和6年度図書館の利用状況について、事務局より御報告をお願いいたします。

【日高主査】 それではまず資料1-1から資料1-4ですが、図書館統計で、利用状況、利用の統計が出ております。それで、まず資料1-1が図書館の利用状況、それから資料1-2が小坪の分室の利用統計になっております。そして、資料1-3が沼間分室統計、そして資料1-4が広域利用となっております。

令和5年、令和4年度の統計も10月まで載せました。統計を見ていただきますと、それほど大きな増減はないのかと思われるのですが、利用日数が令和5年度と令和6年度を比べると、令和5年度のほうが1日少ないということで、若干の減少はありますが、ほぼ同じような状況で推移しているのではないかと思います。

それから小坪分室、沼間分室、そして広域利用に関しても大きな推移はないと思われました。

【汐崎会長】ありがとうございました。今、図書館と各分室の話がありましたが、これについて御質問、御意見等ございますでしょうか。

【辻委員】小坪と沼間の統計のところで、合計の横のアベレージ、1日の新規登録者数がゼロということは、どういう意味を表しているのでしょうか。

【塚本図書館長】新規登録者数の1日当たりのアベレージがゼロというところですけども、こちらの計算方法といたしましては、開館日数の175、それに対しての新規登録者数が36ですので、これを割り算しますと0.何々という、1に満たないということになります。

【辻委員】分かりました。

【汐崎会長】先ほどの御説明では、増減があまりないという話がありましたが、見るところ、貸出冊数が毎年1万ずつ減っていますよね。やはりこれは同じレベルで貸出があるのではなくて、明らかに減っています。コロナのときは仕方がないのですが、もうそろそろ落ち着いてきた頃で、これは様々な状況があり、市民の要求も変わってきていますので、紙媒体の本ということだけで考えてはいけないのでしょうし、図書館の役割も貸出だけでは考えられないところではあるのですが、やはり貸出冊数は一つの目安にもなります。令和4年、5年、6年とぱっと見たところで1万冊ぐらい減っているとか、あと分室もちょっと減っているというところで、これに対して何らか対策を講じていかなければいけないということと、あと広域利用はやはりちょっと増えている感じですよ。2万から3万という形で増えていますので、あまり変わらないというのは認識が違うのではないかと思います。

いかがでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。

【小澤委員】新規の登録者数を見ていきますと、とにかくカードの発行がどんどん増えている状況だけが示されていると思うのですが、何年間かたつと、そのカードは利用ができなくなるかと思うのですが。そうすると、増えているだけじゃなくて、減っている分の数字もあると思うのです。実際に貸し借りをして、運用として実際に動いている枚数というのが大事なのではない

のかなと思うのですが、それを把握することというのは可能でしょうか。

【汐崎会長】 つまり有効なカードということ、有効な貸出者数が今どのくらいあるかということですかね。

【塚本図書館長】 現在の有効登録者数というのも別途こちらでは把握をしております。あとは、図書館カードにつきましては、発行から3年たつと更新していただくようになります。その間、使っていようがいまいがという状況にもなっております。あとは更新がされなくとも、その後2年間は、情報としては保存しておりますので、そういった中での有効に使える図書館カードの件数は把握できておりますので、後日お示しをさせていただきます。

【汐崎会長】 こちらの御報告は、よろしくお願いします。更新は自身で行わないと切れてしまうのですか。

【塚本図書館長】 そうです。

【汐崎会長】 ずっと持っていれば使えるというものではなく、使わないと切れてしまう。自分で発行から何年たったら実際に更新していただかなければ使えなくなるということでしょうか。

【塚本図書館長】 はい。更新について9月にお知らせしています。今後も使いたい方については、更新手続にお見えくださいということで、必ず情報を発信しております。あとは借りに来た方の情報を確認した時点で、あと数週間だとか、今月中に更新が必要な方に関しては、お声をかけているところです。

【汐崎会長】 そうしますと、更新手続は窓口でないとできない。ウェブサイトではできないということですか。

【塚本図書館長】 はい、窓口になります。

【汐崎会長】 それから、継続して使っていても、皆さん一律に3年とかたつと更新しなければならぬ。もしその更新がうっかりして切れてしまった場合は、借りますとやってきたときにカードが使えない。そうなったときに改めて御案内をするということですか。

【塚本図書館長】 はい、そうなります。

【汐崎会長】 そうすると、旧カードの復活みたいな形になるのですか。

【塚本図書館長】 そのあいている期間にもよりますけれども、まだ情報として残っている場合には、その場で身分確認等をとって、また使えるようになりますので、番号をそのまま継続して使えるようになります。

【汐崎会長】 分かりました。自治体によっては1回作って使い続けていけば、そのまま有効という自治体もあると思いますが、逗子はそういうシステムということですね。

【辻委員】 重ねての質問で恐縮ですが、私の場合には切れる頃に窓口に行くことがありますので、窓口で更新が必要ですよという案内を受けて、今までずっと使い続けてきているのですが、先ほどの館長の御説明だと、9月に「もうすぐ切れます」といった案内を出しているとおっしゃいましたが、どういう形で案内していますか。

【塚本図書館長】 案内につきましては、ホームページだとかツイッターを活用して、あと図書館内に貼り紙を掲示してという形で行っております。今、辻委員おっしゃったように、あくまでも登録からの期間ですので、皆さん一斉に9月末で切れるわけではないのです。先ほど言ったように、切れてからさらに2年保存していますので、その情報を完全に削除する作業を9月末で一斉に行っているという状況です。更新が近い方々については借りに来たときに、個々にお声をかけをさせていただいております。

【汐崎会長】 例えば貸出カードを持っているが、しばらく使っていないから知らないうちに期限が切れちゃった。図書館使いたいなと思って、インターネットのウェブサイトで検索して予約をしようと思っても予約ができないということですね。その予約ができないって、どうしてだろうってなったときに、期限切れですよということがそこで分かるようなシステムなのですか。

【塚本図書館長】 私もはっきりと画面確認だとか、現場の事務作業まで把握しておらず申し訳ないのですが、確かにウェブ上で久々に予約しようと思ったら、当然使えない状況ですので、利用できませんというワーニングは出ますが、その理由までは恐らく出ないかと思います。ですので、そういった方々からは電話等で、問合せが入るという状況にはなっております。

【汐崎会長】 やっぱり貸出とか登録とかの形態が昔みたいに窓口でアナログにやりましょう、ではなくて、便利にはなったけれど、いろいろなやり方が出てきているので、これから先、都度都度考えていかなければいけないかなとは思いますが、ありがとうございます。

それでは、次に議事2の逗子市立図書館のサービス目標2023に基づく事業実施の状況について、事務局より御報告をお願いいたします。

【日高主査】 資料2、逗子市立図書館のサービス目標2023に基づく事業実施状況について御報告させていただきます。

基本的にはですね、今年の10月までの実績ということで挙げさせていただきました。中には10

月時点でないものも入っていますが、そこについては別途明記させていただいております。

まず、1ページ目の、「1 資料の提供」ですが、20万冊の蔵書冊数を維持ということで、これは11月3日時点の数字ですが、蔵書冊数は23万9,838冊で、20万以上の蔵書数を維持しているということです。それから、次に「2 レファレンスサービスの充実」で、こちらは目標値として郷土マーメイドや図書館探偵の発行となりますが、郷土マーメイドの発行については、今年度はまだ発行しておらず、これから発行予定です。この郷土マーメイドは後ほどお話をさせていただきますが、今年度1回は発行を予定しているところです。

それから、図書館探偵ですが、こちらは現時点ではまだ発行のほうは目途が立っていないということで、実績として挙げさせていただきました。

それから次に「3 テーマ別の展示の実施」ですが、こちら目標値で年30回以上のテーマ別展示ということで設定をしておりますが、現時点で一般展示、それから分室、児童を含めて68回の実施になっておりますので、現時点でここはもうクリアしているところです。

それから、「4 図書館ネットワークの促進」で、目標値は連携強化、協力関係の強化ということで、こちら10月末で借り受け冊数が1,571冊、提供冊数については1,905冊で、提供冊数のほうが借り受け冊数のほうを上回っているという状況になっております。

では次、2ページになります。まず「1 地域情報の蓄積、継承、発信」で、目標値については地域資料の書誌作り、それから行政資料収集で、令和6年10月まで、郷土資料の受入れ冊数は128冊になっております。

それから2番目につきましては、レファレンス事例集の作成ということで、図書館探偵の発行については現時点では未定になっております。

それから、3番目「郷土の研究者等との連携、協働による逗子の情報の集積、発信」の目標値については情報の収集・発信ということですが、こちらについては、前回の会議でもお話があったと思われますが、逗子にゆかりのある文学作品と作家に関する研究を行っている団体と連携を図りまして、市民交流センターで展示をしました。

それから2ページ目下段の、子どもの読書を応援する図書館ということで、こちらはまた後ほどお話しさせていただきますが、令和5年度に第3次計画を策定しまして、学校、関係機関に周知を図るとともに、子どもの読書活動の推進に努めました。取組状況については、また後ほど別紙、資料4で御説明をさせていただきたいと思います。

次に3ページ目です。「1 ハンディキャップサービス」ということで、目標値は全ての人が利用しやすい図書館になっております。こちら障がい者の郵送サービスですが、前回の登録者数と比べると若干減ってはおりますが、登録者数は現在11人、貸出件数、貸出冊数については26件、26冊になっております。

次に「2 ボランティアとの協働」での目標値はボランティアの育成で、こちらも後ほどの資料にも挙げてはおりますが、こちら「読み聞かせの世界を広げよう」と題しまして、図書館職員による講座を実施しました。これは、読み聞かせに興味がある方は誰でも参加できる講座となっております。読み聞かせについて様々なケースに分けて講座を行っております。

それから、「3 高齢者サービス」ですが、こちらは高齢者講座を1回実施しております。そして、読書通帳としては、4月から10月に128冊の実績がございます。それから、作成済の9種類のブックリストを2024年版として6種類更新いたしました。

【汐崎会長】 今、3ページ目「市民とともに歩み、市民を大切にする図書館」の3まで説明いただきました。質問などございますでしょうか。

【辻委員】 1のところになるかと思うのですが、レファレンスサービスの充実というところで、以前は講師をお招きして、職員の方にレファレンスの講習会をやっていたらよかったと思います。

「広報ずし」とかを見ていまして、図書館の職員さん募集というのが出ているということで、割と入替えもあったりするのかなと思いますけど、最近図書館に講師を招いて講習をしたとかいうことが出てこない気がするのですけれども、そのような新しい方、主にそういう方に対しての基礎的なレファレンスの知識の勉強というのはどうしているのでしょうか。

【塚本図書館長】 レファレンスサービスを充実させるには当然職員の知識というのが大事なところにはなります。以前は外部の方をお招きしてという研修を行っていたというのを私も聞いておりますけれども、最近は県立図書館で、Zoom等を活用してレファレンスサービスの研修、講習会というのを情報提供いただいているところですので、特に入って浅い職員を中心的に、こちらを受講してもらうように窓口業務時間を調整したりしているところです。あとは、ベテランの職員や司書資格を持った職員もおりますので、内部でレファレンスのノウハウ等を研修しています。

【汐崎会長】 ほかにございますか。前回もこの目標値の立て方をまた今度作るときは工夫したほうがいいということでした。目標値の値ですけど、例えば具体的には何回実施すると書いてい

るのもあれば、30回のテーマ別展示をやりましょうというものもある。これらは目標値になると思うのですが、連携、協力関係の強化というのは目標値ではなくて、目標とする行動だったりします。ちょっとそれが分かりにくいなというのと、今もレファレンスサービスの充実で、目標値が郷土マーメイドと図書館探偵の発行だけに書かれてしまうと、これは目標値ではなくて、目標を達成するための手段でもある。例えば辻さんがおっしゃったように、職員の能力向上はすごく大事なことだと思います。だから、県立図書館の研修に参加したということが実績としてあるのであれば、アウトプットとしてこういうものを作りました、あるいは県立図書館のレファレンス研修にZ o o mを使って業務内に参加しました、ということをここに書いていただければ、職員の能力向上に努めているんだなということが分かると思うので、この辺りもこれから表現とかを工夫していただけるような形に持って行っていただきたいなとは私は感じました。

あと、蔵書は20万冊の蔵書冊数維持で、今は24万冊弱あるということになりますが、もうキャパシティがいっぱいだと思います。そうすると書庫ももう、この24万冊でかなりいっぱいいっぱいかなというときに、増えていくものを精査して、結構廃棄本も出さなければいけない。これ以上はキャパスペースを増やせない、そこがちょっと苦しいですね。本当はもう少しバックヤードが広ければ、必要な資料をもう少しとっておけるのですが。

ほかに何かお気づきになることがありましたら。

【辻委員】 3 ページ目の「2 ボランティアとの協働」というところ、読み聞かせの世界を広げようの講座を実施したということですが、これは何人ぐらいの方が参加されたのでしょうか。興味がある大人の方対象でされたとのことですが、それは後で御説明があるのでしょうか。

【塚本図書館長】 今お答えをさせていただきます。こちらは資料4-1の中に報告が入ってまして、「図書館おはなし講座、読み聞かせの世界を広げよう」を開催したのが6月27日になります。講師は、図書館の児童を担当しております司書職員が行いました。参加人数としては15名となっております。絵本の読み方や絵本のセレクトの仕方をレクチャーさせていただいたという内容となっております。こちらは昨年度も実施をいたしました。そのとき講座の内容をあまり細かくお知らせしなかったため、参加した方によっては、御高齢の方に読み聞かせをしたいという目的を持って参加された方もいらっしゃいました。でも、こちらとしましては、お子様向けの読み聞かせ講座としておりましたので、実際に御参加された方と内容が合致しなかったというところもございました。

ですので、今年度は事前にお知らせするに当たりまして、子どもに向けての読み聞かせの仕方の講座を開催しますとお知らせをしたところです。

【辻委員】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 私も質問しようと思っていたのは、高齢者サービスの講座で、何やったのかなと。これも資料の4－3ということですね。

あと、ボランティアさんの活動として、御高齢の方に読み聞かせをやりたいというのは、恐らくこれから先も出てくるでしょうし、この高齢者サービスの報告を見ると、今ちょっと老人ホームでのおはなし会が気になっているのですが、そちらのほうもコロナが落ち着くことを考えれば、再開を目指して、そうなったときにお年寄りの方に読み聞かせをしたり紙芝居ができたりという講座もまた積極的に考えてもよいかなと感じます。小さい子向けの講座は、もちろん子育て支援ですから、当然ですけど。

ほかにごありますか。

【塚本図書館長】 1点、事務局から情報提供です。このボランティアの関係で言いますと、社会福祉協議会で、読み聞かせ関係の部門を立ち上げたようでして、読み聞かせの講座だとか、池田通りの空き地を使って、晴れた日にその空き地に絵本を並べて、親子連れの方がいらしていただいて、自由に絵本と触れ合うという活動を始めているようです。こちらについては、活動のチラシとかをいただいたところで情報を確認させていただいたところですが、やはり図書館だけではなかなか市内全域、ましてや外に出て行つての活動というのが難しいところですので、社会福祉協議会でもこういった活動が始まっていますので、今後は連携ができればと考えているところです。

【汐崎会長】 ありがとうございます。もちろん、いろんなところで、地域で子どもの読書を支えていかなければいけないので、そういうものをやってくださるのはよいと思うのですが、やっぱり読書、本を中心とする活動は図書館がメインですから、連携・協力という意味では連絡を密にして、何がどうやっているのかとか、それに対して図書館がまた協力できることがあると思います。その辺りはまたこれから先、積極的に探っていただきたいと思います。

では次に、議事3の各種報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

【日高主査】 各種報告事項について御説明します。これは資料3－1から資料5までになります。資料3－1に関しては、展示報告についてです。10月末現在で実施をしている展示について

て記載をしております。現時点で終了していると展示もありますし、それからまだ継続している展示もあり、こちらについては、貸出回数等はまだ記載しておりません。

次に臨時展示、郷土展示、それから健康・医療情報展示については記載のとおりです。健康・医療情報展示についても、継続中のものについてはまだ、結果はまだ上げておりません。

高齢者展示と障がい者展示はこちらで御覧いただける内容となっております。

それから、続きまして資料3-2は児童に関する展示報告となります。

あと、資料3-3については小坪分室、その裏面に沼間分室の展示についても記載させていただきましたので、御覧ください。

【汐崎会長】 資料3は展示報告ですね。何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

【小澤委員】 展示をしているときに飾られている本もいいなと思って、私、ずっと取って貸出をさせていただくのですが、そうすると、その本をほかの人が見られなくなり、展示が終わっていくということもあり、申し訳ないなと、ちょっと思って。

【汐崎会長】 借りていただくのが目的なので。

【塚本図書館長】 普通に書架に並んでいると、なかなか目につかない、気がつかないという本を面出した状態で置くことによって、それで気づいていただいて、借りていただけることは、その本にとってはすごくうれしいことですし、そこでどんどん借りられていくと、その展示のところの本というのは当然減っていくような状況になりますけれども、さらに追加で出すような本を必ず職員のほうでも用意してはございますので、気兼ねなく借りていただければと思います。

【小澤委員】 それを聞いて安心しました。

【汐崎会長】 大体、1か月ですね、展示期間は。

【塚本図書館長】 物によって1か月や2か月というスパンでやっています。

【汐崎会長】 そうすると、返された本はまたそこに並ぶわけですが、これっていい本だから借りてほしいなというのは、例えば代本版みたいなものがあって、今貸出中ですがぜひ予約してくださいみたいなものがあるといいのかなと思ったりしました。

【辻委員】 今まさに私、発言しようと思ったのですが、数が多いのでね、それはなかなか大変かもしれませんが、中学校の図書室とかだと、この本と、表紙の写真をプラスチックのケースに入れて、この本は今、貸出中だすみたいなことをしているようなので、今ね、おっしゃったように、何かその方法がね、あればいいなと、ちょっと思いますが。

【汐崎会長】 人が借りている本は借りたくなる。みんなが買っていると自分も買わなきゃいけないじゃないですけど、人気がある本って自分も読んでみたいというのもあるので、有効に回せるのであれば、借りちゃいけないのかもしれないという罪悪感も少なくなるでしょうし、そう思いますね。

展示は、書架に並んで背中しか見えないものを面出しして光を当てるということで、有効なものですから、図書館の方も御苦労されて、選んで並べていらっしゃるの、より有効に活用できるといいと思います。逗子は本当に展示をいろんな形で、まめに行っていますので、展示の回数は目標値をかなり上回っていますけど、ぜひ続けていただきたいと思います。

あと、逗子は健康医療情報のコーナーもすごく充実していますけど、ちょっと8月から10月のがんについては、あまり貸出冊数は、ほかに比べるとそんなに高くはないのかなと思うのですが、この回転数がすごく多いですね。皆さんやはり健康に対する意識とか、逗子に来たら資料、図書館に来れば資料が見つかるという意識がかなり定番化しているのかなと。数字にも表れているかなというふうにも思います。

あと、やはり追悼特集が多いですね。せなけいこさんについては何か考えていらっしゃいますか。逗子に在住でいらしたので。

【塚本図書館長】 ほんとうに残念で仕方がないところです。ただ、この追悼期間による追悼展示のみで終わらせているところです。

【汐崎会長】 ずっと逗子にお住まいで、ゆかりのある方なので、これから先、郷土資料に入っていくのかもしれませんが、ぜひ「せなけいこが住んでいた逗子」ということで、宣伝もしていただきたいなと思います。

あと、ちょっと気がついたのですが、上村委員もいるところで。小さい子向けの、お母さんと子どものための本の展示とか、そういうものがあまりないかなって思うのですが。乳幼児…子育て支援についても今すごく一生懸命なので、子どもたちとお母さんのための何か展示とか行事があるとよいと思います。おひざに抱っこのおはなし会もありますけど、そうやって絵本も、ただ書架に入れているだけだと、本の背しか見えないので、そういう形で何か取り組みがあるといいなと思います。

【上村委員】 やはり皆さん、絵本を子どもに読み聞かせをしたいけれども、子どもの本を、ただページを読み進めると、勝手に本人がページを進めて、結局内容が全部伝えないままに終わっ

てしまったり、あとやっぱり図書館の本だと、びりびりとやぶいてしまうのではないかと、ちょっと借りることに躊躇されている方もいまして、その方はおはなし会など参加されているようですけれども、その際も、子どもが騒いでしまうというのではないかという不安を抱えられて、なかなか本を借りたいけれども借りることができないというお声はよくお聞きしております。ですので、そういった形でお薦めの本の展示という形にさせていただけると、あ、こういうのもあるんだなということで、ちょっと借りてみようかなという気持ちになるのでは。

【汐崎会長】 良識があるというか、図書館の本を破いちゃいけないという、借りられるのかというような意識もあると思います。ですからぜひ借りてくださいということで、親子で一緒に読んでみようとか、赤ちゃん向けの絵本も、ぜひ借りてくださいといえば、「あ、ここのコーナーの本って借りられるというか」、とか「あ、こういう本、借りてみようか」という気持ちも出てくると思いますので。一つのアイデアではありますが、そういうものもぜひ、やっていただけるといいかなと。今上村委員がおっしゃったように、お母さんは借りたいけれど、図書館の本を粗末にというか、子どもたちが何するか分からないという気持ちがあると思います。もちろん大事に扱っていただかなければいけないものですが、ある程度、小さい子向けの絵本って図書館も買い換えとかを前提として、いい状態を保つということは考えているはずなので。「破いていいですよとか、汚していいですよ」ということではないのですが、利用者の方にどんどん使われてこそその本ですから、その辺りの意識のバリアを低くするというのは大事なかなと思います。

【塚本図書館長】 今のアイデア、ほんとありがとうございます。特にそうやって小さいお子さん連れの方、保護者の方等ですと、なかなか図書館にじっくり、ゆっくりと本を選んでというののできない状況かと思しますので、そこは展示という形でそこに集約されていれば、あそこに行ったら、ぱっと1冊、2冊取ってという感じで。本当はもっとゆっくり滞在していただきたいところですが、そういった状態でも図書館に足を向けていただける機会を、確かに展示でできるのかなと思いますので、いいアイデアをいただきましたので、児童担当とも、来年度の展示の中でちょっと踏み込んでいきたいなと思っております。ありがとうございます。

【汐崎会長】 ほかにございますか。それでは、残りの報告についてお願いします。

【日高主査】 次は資料4-1になりますが、こちらは活動事業報告ということで挙げさせていただきます。児童サービスについて。こちらが資料4-1になります。

定例のおはなし会で、8月に関しては夏の小学生おはなし会を実施していますので、土曜日の

おはなし会は無しとなっております。8月の土曜のおはなし会は、次ページの小学生おはなし会のところに実績を挙げさせていただきました。

それから、戻りますが、「わらべうたであそぼう」という活動ですが、こちらに関しては、11月から第3木曜日に変更となっております。10月までが第1木曜日ということとなっております。

「おひざにだっこのおはなし会」ですけれども、10月までは毎月第3木曜日に行っておりましたが、11月から毎月第1土曜日に変更いたしました。資料に誤りがありますので、訂正をお願いします。失礼しました。

【汐崎会長】 そうすると、土曜日おはなし会の時間は。

【塚本図書館長】 時間帯は同じです。

【汐崎会長】 そうしますと、「土よう日おはなし会」の前が「おひざにだっこ」ですね。「土よう日おはなし会」は午後だけど、「おひざにだっこ」は午前中で、同じ第1土曜日ということですね。

【日高主査】 失礼しました。そこが時間の変更となっております。

あとはですね、記載のとおりですが、こちら3ページ目の…2枚目の表ですね。「おはなし講座 わらべうたであそぼう」は、こちらは講座になっておりまして、こちらのほうは再掲という形で人数を載せさせていただきました。こちらですね、逗子読み聞かせの会の 四野宮さゆりさんを講師に招きまして、わらべ歌の実践と、参加者の実践という形で実施をしたところでございます。

それから、そのページの一番下のところに、夏休み工作教室「スイミーのなかまたちをつくろう」、こちらは、絵本にちなんだ折り紙作品を製作するという事で、図書館や本に親しみを持っていただいて、図書館への来館のきっかけになることを目的に実施をしました。折り紙の配布枚数とは、185枚となっています。

最後に、訪問読み聞かせおはなし会「わらべうたと絵本の会」ですが、子育て支援センターに出向き、実際来所している親子向けに、わらべ歌のおはなし会を開催しております。こちらは、5月と8月に実施しまして、実績は記載のとおりとなっております。資料4-1については以上でございます。

【汐崎会長】 沼間の「わらべ歌で遊ぼう」は、開催したけど参加者数はゼロだったということですね。せっかく企画したのに、2回ともゼロだったので、ちょっと残念かなと思ったりもして

います。何ででしょうとか、やはり、なかなか皆さん周知できなかったとか、時間帯であるとかというのはあるのですかね。1回ならともかく、2回なので。

【塚本図書館長】 沼間のわらべ歌もそうなのですが、先ほど冒頭にお伝えしました本館でのおはなし会の日程を11月から変更しましたが、このところやはり低年齢のお子さんをお持ちの保護者の方が、必ずしも平日時間があるとは限らないという状況にもなってきています。

【汐崎会長】 お母様も働いていらっしゃるからですかね。

【塚本図書館長】 そうですね。共働きの方で、会社への復帰というのも早かったり、あとは育休を取っているといっても、なかなか時間が持てなかったりということで、平日だからといって時間があるとは限らないというところもありまして、本館のおはなし会の日程を変更したところでは。

ですので、恐らく沼間分室におきましても、木曜日、平日の午前中、この時間帯ですので、もしかしらなかなかもう足が運べないような状況になっているのかなというところも考えており、沼間についても、日程の変更等の工夫もする必要があるかなと思っているところです。

【汐崎会長】 そうですね、生活とか、働き方が変わってきていますので、それに対応しないと、結局うまく合致しない。図書館に行きたいと思っても行けないということになるかと思います。一方で、心配なのは土・日・祝日に行事が重なると、今度運営する側の職員の方のシフトであるとか、その辺りのバランスが難しいかなというところです。図書館もサービス職場ではあるので、市民の方がよりよく使いやすい形で、参加しやすい形で考えていただきたいなと思います。

何かございますか。大丈夫でしょうか。続けて4-2からお願いします。

【日高主査】 4-2、こちらは視聴覚サービスの活動報告を記載させていただきました。こちらも以前から行っているもので、名画座映画会を、逗子文化プラザさざなみホールで開催をしました。9月までの実績を載せさせていただいております。

視聴覚企画展示の期間は、2か月ぐらいになります。4月以降のものを記載させていただいております。

最後に、この4-3は、高齢者サービス活動事業報告となっております。こちらの講座につきましては、9月26日に高齢者サービス講座ということで、『自分らしく生きるための終活セミナー、もっと知りたい相続と成年後見』と題し、交流センターの会議室で、行政書士の方を講師としてお招きいたしました。その場で関連図書として15冊ほど会場に展示をしました。

それから、先ほどサービスの目標の数値のところにも記載させていただきました「読書通帳」ですが、こちらは読んだ本の記録ができるもので、平成30年より配布を実施しております。配布場所は図書館と小坪・沼間分室となっております、10月の段階で128部配布をしております。こちら例年と比べますと、ほぼ同数もしくはそれ以上の配布部数となっております。

最後に高齢者サービスのおはなし会に関しては、令和2年度から実施できていない状況となっております。資料4-3については以上となります。

【汐崎会長】 今の御説明に関して何か御意見、御感想等々ございますでしょうか。

視聴覚の展示数はAV資料ですね。ビデオとかDVD。

あと、すみません、読書通帳って配布対象は高齢者だけでしたか、逗子は。

【塚本図書館長】 基本的にお配りしているのは65歳以上の方ですけれども、今現在、図書館のホームページ上で、対象でない方にも印刷をして使っていただけるように、様式をアップしております。ただ、読書通帳をお持ちの方に伴うサービス、例えば、予約サービスを電話やカウンターで代行するような形というのは、あくまでもこの65歳以上の方の読書通帳をお持ちの方と条件はつけさせていただいております。

【汐崎会長】 つまり、読書通帳をお持ちの65歳の方は、ちょっと丁寧な予約のサービスができますよ、ということですね。それはデジタルが進む中で、図書館の利用がすごくやりにくいという人が、特に高齢者の方が多いと思うので、いいと思うのですが、読書通帳自体は別に高齢者でなくても、皆さんが使えるサービスだと思います。いろいろな自治体で今、取り入れもしていますしね、子どももそうやって記録を書いたりするのは楽しいことだと思うので、広げていっていただきたいと思います。

他に何かございますか。乳幼児から高齢者まで、全ての方の対象にサービスも考えなければいけない。高齢者のサービスはどうしても考えていただきたいことですね。

【小澤委員】 中黒の3つ目のテーマ別ブックリスト、このテーマの種類というのはどのようなもので分けて作っていますか。

【汐崎会長】 9種類ありますね。

【塚本図書館長】 今置いてあるのが、「本屋大賞、直木賞、芥川賞、それぞれの終活、いつまでも健康、シニアライフ満喫、ベストリーダー、ベストセラーで振り返る」、最後に「昭和の思い出」というタイトルをもとにして、それに関連する書籍を一覧にしています。

こちらのパンフレット自体は、図書館の入り口すぐのところに置いてありまして、御自由にお持ちいただけるようにしています。

【汐崎会長】 9種類をテーマが分かるよう資料に書いていただければ、それで済んだのかなと思います。そうですね、更新が必要なものもあると思いますので、新しい新鮮なものを出していただければと思います。何かございますか。

逗子も高齢化が進んでいますよね。そうすると、やはり小さい子向けのサービスも大事ですけど、元気なお年寄り、何かやりたいお年寄りとか、あと終活もあると思うのですけれど、いろいろとそちらに向けてのサービスも展開をさらに考えていく必要があると思いますし、高齢者向きのおはなし会もまた再開に向けて、ボランティアさんの養成もそうですが、考えていただきたいなと思います。

あと、ブックスタートの再開はなかなか難しいですか。以前、ブックスタートの予算がつかなくなり、ファーストブックという形で代行というか、これでしのいでいるかなという感じですけど。

【塚本図書館長】 ファーストブック、以前はブックスタートという本をプレゼントとする事業を行っていたところがございます。先ほども児童の部分で、上村委員もおっしゃっていたように、やはり図書館の本を借りるはいいけど、丁寧に扱わなきゃいけないから、借りるのを控えてしまうというようなところがあるのであれば、プレゼントしてあげたほうが、よっぽどその本はどう扱おうと、だからといって乱暴に扱っていいというわけではないのですが、本に触れてもらえるきっかけとして、ブックスタートはすてきな事業だったんだなと思うのですが、何せ予算の復活というところが難しいので。以前、職員の間でも、除籍して、でも程度のいいものをリサイクル本として、今、小学校や保育園に回しているのがあるのですが、それでもよければというような考えもあるのかなというのが代替案として出たことがあります。リサイクル本であれば、追加の経費はかからないので、それをプレゼントなり、御自由にお持ちくださいというような形がとれてもいいのかなとも思います。

【汐崎会長】 実際のところ、ブックスタートが2001年に始まって20年以上経ちます。NPOブックスタートが3か月に1回ぐらい実施自治体数の報告を出しておりますが、報告によると全国で3分の2ぐらいの自治体が多分実施をしている。もちろん無償でというか、プレゼントで新しい本を差し上げるので、費用がかかることは承知ですけど、ファーストブックだけではなくて、

セカンドブックまで渡している自治体もあります。0歳児だけではなくて、読書への入り口からもう少しステップアップした子どもたちにもセカンドブックで読んでくださいと。それがやっぱり生涯に係る読書につながるということで取り組んでいるところもあるので、逗子が何もやってないわけではないのですけれど、お年寄りも大事だけど、子育て支援というか、小さい子向けの支援をぜひ復活してもらいたいとずっと思っています。一時は逗子もブックスタート事業をやっていたので。工夫のしどころもあると思います。今みたいにリサイクル本で小さい子向けのものを差し上げるというか、会場に持って行って、もし気に入ったものがあったらお持ちください、1人1冊までとか2冊までというやり方もあるとは思いますが、何とかしたいなとずっと思っているところです。

あと、ちょっと余談というか、情報ですけど、ブックスタートの本も、日本の国籍を持つ子どもだけではなくて、いろんな人が日本に住んでいて、小さい子どもたちを持つ外国籍の人とか、日本語を母語としない人たちのための赤ちゃん絵本を、ちょっと試行的に、例えば本当にサイレントブックのように、文字がなくて絵だけで追えるものとか、そっちのほうにも実はブックスタートの活動も視野を広げています。ただ日本の赤ちゃんだけではなくて、日本語を母語としない人たちが日本で暮らしている、その人たちの赤ちゃんのために、みんながもっと理解しやすい、お母さんが理解しやすい本を試しに提供してみましようかという話もある。これは子育て支援であり、多文化サービスにもなるわけですから、そういうところの動向もしっかり捉えていただきたいと思います。今、逗子はそんなに多国籍の方々が混在しているという感じではないのでしょうか。

【塚本図書館長】 外国籍の方はいらっしゃいますし、池子ヒルズがありますので、少なからず英語圏の方はいらっしゃるのかなと思います。

【汐崎会長】 多分、英語圏よりもアジアとか、そっちの方が結構問題にはなっていると思うのです。もともとそういう国の出版数も少ないですし、いろいろな形でダイバーシティとかインクルーシブみたいな、多様性を許容していくようなサービスを展開していかなければいけない。もちろん大人だけではなくて、子どももお年寄りもということになるかとは思いますが。

他に何かございますか。そうしましたら、次は資料5をお願いします。

【塚本図書館長】 資料5は蔵書点検の報告になります。10月の7日から16日、今年度はこの期間で図書館を閉館いたしまして、館内整備及び蔵書点検を実施いたしました。

こちらの期間中の作業結果といたしまして、蔵書点検は、本についているバーコードを1冊1冊全て読み込んで作業を行います。こちら図書館につきましては20万433点、小坪分室は1万2,254点、沼間分室は1万630点、計23万3,317点を点検いたしました。

点検結果といたしまして、こちらに載せていますのが、不明となりました本の冊数となっております。全体で合計75点、購入金額といたしましては10万7,599円となっております。

過去の点検結果の不明報告数は、下に記載しているとおりで、2022年度がやたらと突出している状況ではありますけれども、それ以降は、不明本については減少しているという状況にはなっております。ただ、減少しているからといって、当然いいわけではございません。以前も御指摘がありましたが、郷土資料が不明になるというのが本当に図書館としても痛いところではございますので、この辺りについても持ち出されないような形での管理を今後も重点的に行わなければいけないなと思っているところです。

数値等といたしましては、以上となります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。蔵書点検は大変な作業ですので、職員の皆さん、御苦勞さまでしたというところですけど、こちらの御報告について何か御意見、御感想等々ございますでしょうか。

具体的な数字が示せるわけではありませんが、前からお話ししていますけど、逗子の忘失率はかなり低いと思います。今年は75冊ということで、これだけの規模の図書館で、かつ分室はゼロですよ。市民の良識みたいなものもあると思いますが、かなり忘失率は低いかなと思っています。

なくなった郷土資料は結構貴重な本でしたか。

【塚本図書館長】 まだ副本がある資料でした。だからといっていいわけではありませんが。

【汐崎会長】 悩ましいことに、転売したりするんですよ。貴重な資料を、それこそメルカリとか、そういう中古のほうで売っちゃって、そういうサイトから本を手に入れたら図書館のラベルが貼ってあったとかね。だから自分が読みたくてという人もいるかもしれないんですけど、結構転売目的で図書館の結構貴重な本を持って行くというケースもある。どうしても手に入れたいとなると、かなり巧妙にいろんなことを仕掛けてくると思います。

【塚本図書館長】 不明となる本については、会長がおっしゃっていただいたように、当館は全国的に見ても件数としては少ないというところで良識ある方々にご利用いただいていると解釈を

しております。

【汐崎会長】 あと、やはり市民の方を疑いたくはないので、「この人が持って行くんじゃないか」みたいな目では、なるべく見たくないですね。一部のそういう人がいるがために、何か懐疑的な目で利用者を見てしまうこと自体が、お互いの信頼関係には響いてしまう。お互いの良心のもとに成り立っているサービスですから。

ほかに何かございますか。

【辻委員】 これ以外の意見とかはまた。

【汐崎会長】 この後、一応こちらの次第にあるお話が終わりましたら、その他でまとめて皆さんとお話をしたいと思いますが、よろしいですか。

そうしましたら、その他について事務局より御報告をいただき、また加えるものがあつたらここでお話をいただきたいと思います。

【塚本図書館長】 では、次第3のその他について、事務局より3点御報告をさせていただきます。

1点目につきましては、高橋睦郎さんについてです。皆様御存じかと思いますが、詩人、歌人、俳人である高橋睦郎さんが先日文化勲章を受賞されました。この方は逗子市に在住の方でいらっしゃると思いますので、その情報も受けまして、当館の資料分類の一つである「逗子にゆかりの作家と文化人」こちらの分類に高橋氏の作品をまとめ、2階の逗子ゆかりの棚に配架をしています。

当館におきまして「逗子にゆかり」にジャンル分けしている方はたくさんいらっしゃいまして、逗子にお住まいの方で賞を受賞された方をそのジャンルに分けるという形をとっております。ですので、「逗子にゆかりの作家と文化人」という書架を見た利用者からは、「この人もゆかりがあるでしょう。この作家さんも住んでいますよね」という情報をいただくのですが、一定のラインを引かせていただいての分類となっております。

2点目といたしましては、ビブリオバトルの開催についてです。今年度で3回目となります図書館におけるビブリオバトルの開催についてお知らせをいたします。今回は市制70周年記念事業の冠をつけた開催となります。日時といたしましては、12月21日（土曜日）14時開始で16時終了予定となっております。場所は、文化プラザさざなみホールになります。今回は2部構成で各5名の発表者を予定しているところです。この11月末までですが、発表者（バトラー）を募集しているところです。10名定員を設けていますけれども、現在5名の応募がある状況になっておりま

す。バトラーの募集につきましては、「広報ずし11月号」、図書館のホームページやX、あと館内ポスターで掲示して周知をしているところです。また先日開催されました学校図書館指導員研修会、学校図書館の指導員さんたちとの情報交換の場があるのですが、そちらにおきましても学校内での周知をお願いしたところです。ビブリオバトル自体の開催の記事は、改めて「広報ずし12月号」にも掲載をいたしますので、委員の皆様におかれましても、御予定が合うようでしたら、足を運んでいただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

最後3点目です。令和7年度の予算についてです。現在、令和7年度の予算要求というのが各所管から行われておりまして、財政当局において査定を行っているタイミングになっております。来年度の予算につきまして、全庁的に、全ての事業において今年度の予算をベースに3%マイナスした金額で要求するよう指示がありました。平成30年度予算編成時にも当時の財政状況から様々な事業の見直しを行うというタイミングもありましたが、今回は全ての事業において精査が必要という状況になっておりますので、今まで2,000万円台を維持できていた資料費、こちらについても減額せざるを得ない状況となりました。本年度は2,025万9,000円の予算となっておるところですけれども、約3%のマイナスというところで、1,965万1,000円で要求しているところです。今まで2,000万円台をずっと維持していたのですが、少し下回ってしまうという状況になってしまいました。

現状、雑誌や新聞の定期刊行物につきましては、休・廃刊による購入件数というものは減少傾向にはありますけれども、物価高騰の波は出版業者も同じことでして、新聞も値上げ、あと雑誌も値上げということになっております。あと、通常の一般書等々につきましても、やはり1冊当たりの金額がだんだんと高騰していつているところですので、来年度予算が縮減されている中で、購入しようとする資料につきましては、より慎重に選定する必要があるなと感じているところです。

報告事項としては以上3点になります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。郷土資料の件とビブリオバトルの件と、そして最後にちょっと手痛いですが、2,000万切りましたか。予算削減ということで、今の御報告に対して何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

逗子は本当に資料費はすごく頑張っていたのですけれど。予算が削減されるだけではなくて、おっしゃったようにいろんな面で物価が高くなっているのです、実質買えるタイトル数がかなり減

るだろうなというところはあるんですが。頑張って…頑張ってといっても、なかなか頑張れないですけど、善処していただきたいと思います。

ビブリオバトルも随分定番化、定例化してきましたね。

それでは、委員の方から何か追加の情報ですとか御意見がございましたらお願いいたします。

【辻委員】 私が所属している市民団体では、図書館のことについて定期的に集まって意見交換をしているのですが、その中で出たことを2つと、あと個人的な意見を1つお話しさせていただきます。

1つは、図書館に入ってすぐ左側にある、荷物を入れるロッカー周りに荷物置きテーブルを置いていただきたいというのを私たちの会のメンバーから大分言っていたのですが、置台を設置していただけているのでそれは、とてもありがたい、設置されてよかったということが1つ。次にこれはもう大分前から希望を出していることで、それは傍聴に関することです。7月に開催した前回の第1回の会議の際も、2人メンバーが傍聴に来てくれたのですが、やはり私たち委員が発言している声がよく聞こえないということです。もう以前前からずっと言われていました、この会議のスタイルはどうしてももう変えられないということでしたら、せめて傍聴席をもう少しどうにかできないのかなと。

【汐崎会長】 委員席の近くにということですか。

【辻委員】 ほかの委員会で傍聴席はもう、こういう形で決まっているというのはもうずっと何回もお聞きはしていますが、逗子は先ほどから出ているように高齢化がどんどん進みますし、せっかく傍聴に行こうと思っている人たちを排除するというか、どうせ行っても聞こえないから行かないということで、傍聴に来てくださいと声をかけにくいという状況がここ何年もずっと続いているので、そこを何とかもうちょっと歩み寄っていただけないかなというのをやっぱり私もずっと言われているので、何かやっぱり改善する術がないものかとちょっと切に希望いたします。これでは傍聴に来てくださいとは言えないですね。あと最後は、せなけいこさんが亡くなられて、すぐ私も児童担当の職員さんに連絡をしたら、すぐカウンターのところに追悼展示をしてくださって、すごく素早い対応でありがたかったなと思いました。せなけいこさんのお嬢さん、黒田かおるさんは、以前逗子の図書館で一緒に働いていましたし、今後もつながりで何かできたらいいのではないかなというのが希望です。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。荷物置きのテーブルはよかった。協議会での傍聴では

声は聞こえないといったご意見でしょうか。

【辻委員】 特にね、事務局の声が聞こえない。背中向いていらっしゃるので。

【汐崎会長】 でも、協議会はマイクを使えという内容じゃないので。

【辻委員】 ほかの委員会は、そういう苦情は出ませんか。傍聴がそもそもあまりないのでしょうか。

【塚本図書館長】 教育委員会では定例会しか経験していないのですが、そのようなお声は聞いておりません。また以前、市長部局のほうでもいくつかこういった審議会、協議会というのに携わっていましたが、そういったお声は聞いたことはございません。ただ、こちらとしましても、録音をしておりますので、声の張り方については気をつかってはいるつもりなのですが、確かに背を向けてという状況にはなりますので、今後はより鮮明に話すことを意識することで改善を図るということで御了承いただければと思います。

【汐崎会長】 一番説明報告をするのは事務局なので、それが聞こえないと、質問も感想も出てこない。だからといって事務局と私の位置を変えるのは違うのかなと。やっぱり市民を背に背負って話すのが普通の形なのかなのかと思うのですが。

ただ、確かに声は前に向けて飛びますので、傍聴される方には聞きづらい。あと、個々人の発声とか音量ももちろんあると思うのですが。苦情がここだけ出ているということは、ネガティブに思われるかもしれませんが、それだけ一生懸命、話の内容を聞きたいという思いの表れでもあると思うので。

【辻委員】 傍聴には行きたいと思ってもらっていますので。

【汐崎会長】 だから、しっかり聞いて、しっかり自分も受け止めたいという思いはあると思うので、あまりネガティブに受け止めずに、何か善処できると望ましいと思います。何か改善策があるといいですね。

【辻委員】 よろしくをお願いします。

【汐崎会長】 せなさんにつきましては、私も子どもの本に関わっている人間として、とても大きな存在ではありましたし、お亡くなりになったばかりですけど、恐らくいろんなところで追悼イベントなどが図られると思います。つい先日、谷川俊太郎さんも亡くなられて、故人を偲ぶ展示も行うだろうということなのですけど。先ほど高橋さんのお話もありましたけど、逗子はたくさん文化人がお住まいになっているので、そのお一人として子どもの本の作家であるせなさ

んも大事に扱っていただければと思います。

ほかにございますか。ないようでしたら、東逗子駅前複合施設の進捗状況についてお聞かせいただけますか。

【塚本図書館長】 以前も触れたことがございますけれども、東逗子駅の周辺にあります市の公共施設、こちらを集約して、新しい建物を建てるため、現在は建物の設計段階に入っております。この建物は、子育て支援センター、図書館、福祉会館、あとは沼間コミュニティセンターが複合されることになりまして、それぞれの機能をどこの階層にレイアウトするかというところまで話がまとまってきているところです。

1階部分につきましては、交流センターのような形で、市民活動のコミュニティーができるようなエリアになります。2階部分に子育て支援センターと図書館沼間分室が入ります。3階は会議室等の貸し館、4階に社会福祉協議会が入るようなことで今、調整がされています。

子育て支援センターと沼間分室が2階の同じフロア内ということになりますので、沼間分室につきましては現段階でも子どもコーナーというような形で空間があるのですが、それを継承するような形でおはなしコーナーをつくり、そのおはなしコーナーは子育て支援センター側からも行き来がしやすいような、子育て支援センターと沼間分室をつなぐような形のレイアウトを案としているところです。

設計事業者からも、せっかく子育て機能と隣接するのであるならば、子育てとも連携した形のスタイルにしてはと提案をいただき、考えているところです。

【汐崎会長】 ありがとうございます。複合施設は悩ましいものでもあるのですが、一方で子育てのところと同じフロアになるとまた新しい展開が期待できるということもありますので、スタートがすごく大事だと思いますから、是非良い形で進めていただきたい。今回、複合施設で指定管理だ、委託だという、ハイブリッドになりますので、いろいろな運営形態が入るところではあるのですが、図書館協議会としては、引き続き図書館分室は直営できちんと運営していただきたいというのを、図書館協議会の会長として私からきちんとお伝えしたいと思っております。開館はいつの予定ですか。

【塚本図書館長】 令和10年度です。

【汐崎会長】 まだ設計段階ですのでね。引き続きよろしくお願いいたします。

ほかに何かございますか。

それでは、議事を終了させていただきます。最後に事務局から、連絡等ありましたらお願いいたします。

【日高主査】 事務局から1点連絡です。次回第3回の協議会は、予定では来年の2月を想定しております。会議室の都合もありますが、候補日を選定した上で御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 それでは、本日の会議を終了させていただきたいと思います。円滑な議事運営に御協力いただき、どうもありがとうございました。